

# 予定価格の事前公表を試行します

【平成24年8月13日現在】

本市における入札・契約制度のより一層の透明性及び公平性の確保並びに不正行為の防止を図るとともに、東日本大震災等による災害復旧・復興事業を円滑に進めることを目的に、当分の間、予定価格の事前公表を試行します。

## 1 対象工事

東日本大震災等の復旧・復興事業に係る建設工事のうち、予定価格（税込）が1千万円以上のもので、入札公告又は指名通知書において指定する建設工事

## 2 入札執行回数

事前公表を行う建設工事の入札執行回数は、初度の入札1回とします。

## 3 予定価格を超える価格の入札の取扱い

事前公表を行う建設工事の、予定価格を超える価格の入札は失格とします。  
なお、最低制限価格制度は従来どおり適用します。

## 4 施行日

平成24年8月13日から施行し、同日以降に入札公告及び指名通知を行う建設工事

## 【お問い合わせ先】

石巻市総務部管財課契約グループ

電話0225-23-6611、6612